

第70回全国こけし祭り「ゆのまちマルシェ」出店要項

1 趣 旨

全国各地から「伝統こけし」が勢ぞろいし、こけしファンなど多くの方々にぎわう『全国こけし祭り』の会場前に、飲食・物販ブースを設け特産品等を販売し、地域の情報や魅力等の周知を図るとともに、こけし祭りを盛り上げることを目的として実施する。

2 出 店 日

令和7年9月6日（土）・9月7日（日）

3 出店時間

(1) 9月6日（土）午前10時00分から午後5時00分まで

(注) 午前9時00分から奉納式があるので、搬入車輛等の出入りは、午前8時00分までに完了してください。

(2) 9月7日（日）午前9時00分から午後4時00分まで

(注) 搬入車輛等の出入りは、午前8時00分までに完了してください。

4 出店場所

全国こけし祭り会場（旧鳴子小学校体育館）前の校庭の一部を使用し、屋外での販売となります。

会場所在地：宮城県大崎市鳴子温泉字湯元29

会場名称：旧鳴子小学校（校庭）

5 出店ブース

(1) 1ブースの広さ

3.0m×3.0m

(2) 出店ブース数

12ブース程度 ・飲食（軽食，キッチンカー含む）：4ブース程度

・物販（ドリンク・菓子含む）：8ブース程度

(注) 出店希望者多数の場合は抽選とし、出店内容が競合するような場合は、出店を断ったり、出店日を調整してもらう場合があります。

(3) 貸与品等

テント，テーブル，イス，感染症防止用アルコール消毒液は，実行委員会事務局で準備するので，数量等を出店申込書にて申請してください。

ただし、テーブル、イスの数に限りがあるため、1ブースにつき最大テーブル3台・イス4脚までとします。

上記以外の出店に必要な物品（電源・ガス・焼き台・不足分のテーブル、イス等）は、出店者でご用意ください。

(4) 場所の割り当て

出店内容により、実行委員会事務局でブースの場所を割り当てます。

6 出店内容

(1) 出店業者

大崎市内又は近隣の市町に住所を有する事業者もしくは主催者が認めた事業者

(2) 販売可能なもの

ア ご当地グルメ（例：なる子ちゃんこ鍋，凍みっばなし丼など）

イ 大崎市又は近隣市町の地場産品及び特産品

ウ ジュース，コーヒー，菓子等の飲食物。ただし，酒類は除く。

エ こけし関連グッズ

(注)「伝統こけし」の販売はできません。ただし，店舗オリジナルこけしは販売できます。

7 マルシェ協力金

1ブース 3,000円（キッチンカーも同様）

(※1日間でも2日間でも3,000円です)

8 販売手数料・出店に要する経費等

販売手数料（売上歩率（マージン））は徴収しません。

出店に要する経費（交通費・宿泊費・食事代・商品運搬費・人件費等）は、全て出店者で負担してください。

出店終了後、当日の売上金額を実行委員会事務局に報告してください。

9 出店申込

別紙出店申込書に必要事項を記入の上、令和7年7月2日(水)まで必着で申込ください。

(注) お申込みが多数の場合は、主催者にて出展内容等を総合的に判断し、出展者様を選考させていただきますのでご了承ください。

10 保健所等への手続き

飲食物販売など保健所等への許可申請が必要な場合は、出店者が法令等に基づき必ず手続きを行い、許可書の写しを提出してください。

11 火気を使用する店舗

消火器（国家検定品で住宅用以外の規格の消火器）を必ず持参ください。

消防署への届出は実行委員会事務局で行いますが、出店日当日の消防署による点検には、必ず立ち合いをお願いします。

12 その他

- (1) 出店の際に出たごみは、出店者が責任をもって処理してください。
- (2) 雨天決行。ただし、天災、荒天、疫病、感染症の蔓延、その他の事由により中止する場合があります。中止の場合、実行委員会事務局では出店者に対する損害・補償等について、一切責任を負わないので留意の上、申込みください。
- (3) その他詳細は、出店者への許可通知と併せて送付します。

13 問い合わせ先

第70回全国こけし祭り実行委員会事務局（大崎市鳴子総合支所地域振興課内）

担当：横谷・大場・瀧島・阿部

電話：0229-82-2111